

在日本イスラエル大使館
ギラッド・コーヘン駐日大使 様

即時停戦の要請

11月18日、イスラエル軍は重症患者と医師を残したシファ病院を攻撃しました。しかし、イスラエルが言う地下のハマスの司令部はなく、ハマスからの反撃はありませんでした。残されていたのは、累々と横たわる子どもたちの死体でした。

イスラエル軍は12月に入ってガザ地区南部への地上侵攻を開始しました。南部には避難するようと言われた北部からの避難民があふれています。避難し、集合した学校が攻撃されているとの報道があります。南部に避難した民間人への攻撃は国際人道法違反です。ヨルダン川西岸への攻撃では、同地区で殺害された住民の数は10月7日以降278人にのぼり、これまでで最悪となっています。

12月11日には戦闘開始からのパレスチナでの死者は1万8千人を超えたと言われています。その大半は子ども、女性、高齢者です。住宅は全体の半数20万棟が破壊され、住民の7割150万人が避難民となっています。

すでに、水、ガソリンをはじめあらゆる物資が無くなり、市民生活はもとより病院での医療活動ができず、病院をはじめいたるところが死者であふれかえっていると伝えられています。ガザ地区の人道状況は極度に悪化しています。

ハマスのイスラエル攻撃・人質を奪った行為は国際法上違反であり、許されるものではありません。しかし、イスラエルの攻撃は、病院・学校・避難所への躊躇ない攻撃、パレスチナの現状を徹底的に破壊する攻撃であり、到底許されるものではありません。

国連では、悪化する緊張、言葉にならない暴力、悲惨な暴力は終わらせなければならぬとして、国連総会で決議が可決されました。暴力を止め、さらなる流血を防ぐために「即時かつ無条件の人質の解放」「即時かつ無条件の人道的停戦」「即時かつ無条件の人道的支援のための回廊の回復」を求める決議はすべての国が従うべき決議です。

私たちは、国連決議を即時履行すべきと考えます。国連決議を尊重し、停戦を受け入れることを貴国に強く要請します。

2023年12月15日

神奈川県高等学校教職員組合シニア運動

*日退教の要請に基づき、上記の要請文をイスラエル大使館に送付しました。

*ガザ緊急支援カンパの寄付先を紹介します。それぞれのHPの **寄付をする** から寄付ができます。クレジットカードでの支払いとなります。

(国境なき医師団はコンビニでの支払いを選択できます。)

① 国連パレスチナ難民救済事業団 (UNRWA) <https://www.unrwa.org/japan>

② 国境なき医師団 (MSF) <https://www.msf.jp>